

町政を問う

9月議会では4人の議員が登壇し、

町の考えをただした。

Q 避難所開設・洪水対応訓練をコロナ感染対策をしたうえで実施しては

A 訓練については関係者と実施の可否や持ち方等を協議していく

宮嶋健太郎 議員



ふれあいセンターで昨年実施された避難所開設訓練の様子

コロナ禍の防災対応は。
 (1) コロナ禍ではあるが、災害は待つてくれない。感染症対応の避難所設営訓練・洪水対応の訓練を地域リーダの方に限ってでも実施すべきと考えるが、感染対策をしたうえで実施出来ないか。
 (2) 避難所の定員に限りもあるので、災害時に避難所の状況がわかる

仕組みが必要ではないか。現在「ごうど情報アプリ」の運用がされているが、このようなアプリ等を活用して、有事の際の避難所混雑情報などの機能も検討してはと考える。今後、防

八条の3地区に参加をいただき、職員と共に、感染症対策に特化した避難所開設訓練を実施した。
 訓練参加者からの意見や課題を踏まえ、「町総合防災訓練」に代えて、本年度は感染症対策に特化した訓練を、10月から11月の日曜の午前中に、昨年度実施したふれあいセンター以外の6つの指定避難所を対象に、2日間に分けて訓練を行う予定で計画している。

は、命を守る行動を促すうえで重要な事であり、速やかな避難行動に繋げるための避難所の開設状況や混雑状況の表示は必要なものである。
 現在、「ごうど情報アプリ」内の防災マップ表示情報の中には、それぞれの指定避難所が開設されているか否か等の情報は確認できるが、混雑状況の機能は有していない。

A 町長

(1) いつ発生するか予測できない地震や、近年頻発する風水害に対し、新型コロナウイルス感染症対応に特化した避難所開設訓練を実施すること、また、その訓練を区長様や地域の自主防災リーダーの皆様体験いただくことはたいへん重要かつ有意義である。

しかしながら、コロナの感染状況を踏まえ、実施については実施時期や参加人数などを慎重に検討する必要がある、関係者と実施の可否やその持ち方等を協議していきたい。

今後、アプリをバージョンアップする中で、その機能も含め、利用する方にとってよりわかりやすく、かつ情報が行き届きやすくなるよう、研究していく。

町としては昨年7月にふれあいセンターにおいて、前田、東方、

(2) 災害発生時、住民に対し迅速な情報発信

その他、地域防災リーダーを増やすための防災士取得の促進・PRについて質問した。

Q

コロナ禍での子どもたちの精神衛生への取り組みは

A

学校、家庭、地域と関係機関が一体となって心の健康を見守っていく

小川榮一 議員

新型コロナウイルスは変異株に置き換わり、感染者が若者に広がり、家庭感染への対策が迫られている。また、長期にわたるコロナ禍によって、子どもたちの精神衛生について配慮していく必要がある。

- (1) ワクチン接種を意識化するために、全世代のワクチン接種状況を、グラフで分かりやすく町HPなどに表記する「見える化」に取り組んではどうか。

- (2) 子どもに感染させないため、周りの大人たちが感染防止に積極的に取り組む必要がある。教職員・放課後児童クラブ指導員などが優先してワクチン接種をしていく必要がある

と思われるが、その進行状況は。

- (3) 児童虐待の調査によると、昨年度は過去最高を記録した。長期にわたるコロナ禍によるストレスが原因であると言われている。児童虐待等を早く発見するために、教育現場ではどのような取り組みがなされているのか。

A 町長

- (1) 町民のワクチン接種を促すため、9月13日より「町内の年代別のワクチン接種状況と感染状況」を町HPに掲載し、集団接種会場の中央公民館正面の電光掲示板にも表示して、既に町民に向けた周知をしている。

- (2) 町内幼稚園等の保育士、小中学校の教職員、放課後児童クラブ指導員については、一般接種向けの優先接種として、接種希望者は全員2回の接種を終えている。

A 教育長

- (3) 各小学校では教員による日常観察に加え、毎月、子どもたちの悩みごとを聞く「心のアンケート」を実施している。担任による全員の子童との面談に加え、学校支援員や特別支援アシスタントも一緒にあって、多くの職員が関わる体制をとっている。
- 中学校においても、学期毎の教育相談アン

ケートや日常観察に加え、生徒が担任に提出している生活記録ノートを学校職員が共有して、子どもたちが安心して生活できるように、学校全体で見守っている。

そのほか、県の「ほえみダイヤル」や、町の「子ども相談ダイヤル」等、悩みごと相談の活用も児童生徒に周知を図っている。

これらの取り組みに加えて、登下校時には、地域の学校安全サポーターの方にも見届けをお願いし、変わったことがあれば、学校や教育委員会に知らせていただいている。

今後も、学校、家庭、地域並びに関係機関が一体となって子どもたちの心の健康を見守っていききたい。



子どもたちの心の中を聞く「心のアンケート」

Q 町立図書館に電子書籍を導入してはどうか

A 『町民に親しまれる図書館づくり』の観点から今後の検討課題とする

大場光晴 議員



岐阜県図書館広報チラシ（岐阜県図書館ホームページより）

今では、当たり前前に誰もが持っているスマートフォンやタブレットだが、それらの普及により、様々な物が電子データ化されて、気軽に持ち歩けるようになった。その代表格が『電子書籍』である。電子書籍は『いつでも・どこでも・手軽に読める』という事で、若い世代に支持されている。

A 教育長

神戸町立図書館は平成7年6月開館以来、町民に親しまれる施設を目指してきた。特に児童書は約3万3千冊を所蔵し、全体の44パーセントを占めている。また、新生児を授かった母親に絵本をプレゼントするブックスタート事業や読み聞かせイベントの実施などで、親子の読書週間づくりに尽力し、今年度「子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大

臣表彰をいただいた。「町立図書館への電子書籍の導入」については、価格やシステム改修等の課題が多いこと、また、「町民に親しまれる図書館づくり」の観点から、今後の検討課題としたい。

Q 小・中学校のリモート授業について

新型コロナウイルス感染症の変異株であるデルタ株の感染状況が深刻化しており、神戸町においても毎日のように若年者を中心とした感染者が後を絶たない。

A 教育長

小・中学校において学級閉鎖や学年閉鎖が現実的に起こってしまった場合、タブレットを使用したりリモート授業をどのように計画し、行う予定なのか。

当町では近隣の自治体と比べ、いち早く小・中学校の普通教室に電子黒板や、児童・生徒用のタブレット端末を配備する

など、ICT環境を整備し、これらを活用した学習活動の充実に努めてきた。

また、「GIGAスクール構想」により一人一台の端末配備が実現し、現在、一斉学習、個別学習、及び協働学習等、授業形態の幅を広げ「深い学び」につなげている。

万一児童生徒に新型コロナウイルス感染者が出て学級閉鎖等を行う場合でも、学校と家庭を結んでリモート授業を実施できるように、準備作業や課題の整理を行っている。

今後、教員の研修を充実させ、より質の高い授業が展開できるよう、実践を重ねていく。

Q

新型コロナウイルスの家庭内感染により、
両親が感染した場合の子どもを守る対応は

A

直接的な支援は難しいが、保健所と連携して保護者を支援していく

新型コロナウイルスの

第5波の感染が爆発し、
岐阜県にも「緊急事態宣
言」が発令された。医療
のひっ迫による自宅治療
が余儀なくされ、助かる
命すら失われる深刻な事
態が続いている。

こうした中で、家庭内
感染によって、両親が感
染した場合、子どもたち
を守る体制が自治体など
に問われていることが指
摘されている。

この課題をどう論議
し、どのように対処して
いくのか尋ねる。

A 町長

家庭内で感染が発生し
た場合、保護者が陽性で、
子どもは陰性という場合
に、保護者の入院などで、
子どもが家庭に残される

可能性がある。

このような場合は、令
和2年4月に、厚生労働
省から通知された文書に
基き、入院などの調整を
行っている保健所が、保
護者との間で、家族構成
の確認や子どもの養育に
ついて聞き取りを行うこ
ととなる。その上で、保
護者の代わりに子どもの
養育ができる親族などが
いない場合、子ども相談
センターに相談し、適切
に対応が行われると聞い
ている。

町としては、直接的な
支援は難しいが、保護者
から町に相談があった場
合には、速やかに保健所
に連絡し、保健所と連携
して保護者を支援してい
く。

Q

高齢者に対する補
聴器購入の助成制
度の創設を求める

高齢化によって聴力が
低下し、日常生活や活
動がづらいという声を聞
く。聴力の低下はコミュ
ニケーションだけでなく、
認知症への引きがね
にも繋がる。

高齢者の方々が生き
がいをもって社会生活を
送れるよう、補聴器の購
入助成を検討してはどうか。

A 町長

他者とのコミュニケー
ションがとりづらく、会
話がうまくつながらない
ことで、閉じこもりがち
になり、社会性の低下が
みられるケースがある。
また、研究などからも、

難聴は認知症の危険因
子と位置付けられつつあ
る。

当町には、これまで、
直接住民から購入にかか
る助成の要望は聞いてい
ないが、「認知症」への
対策としても一定の効果
が期待をされており、今
後の研究課題としたい。



鈴木愛子 議員

委員会の動き 9月定例議会

民生文教常任委員会

9月8日（水）

協議議題

1. 定例議会提出議案審査
2. 「連合審査会」の開会申し入れ
3. こども庁の設置を求める意見書

総務建設常任委員会

9月9日（木）

協議議題

1. 定例議会提出議案審査
2. 政府に核兵器禁止条約承認・批准を求める意見書提出に関する請願
3. コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
4. 報告事項
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業（南方村西地区ほ場整備）



議会を傍聴してみませんか

12月定例会の予定です。

☆会期の日程

- 12月 6日（月）開会、議案の説明
- 12月 15日（水）一般質問
- 12月 16日（木）議案の審議

☆場所

役場3階 議場

☆時間

午前9時30分から



消毒液による手指の消毒及びマスクの着用にご協力ください



ふるさと再発見

表紙の写真は、神戸町瀬古の春日神社本殿です。こちらの建物は、平成5年11月に県重要文化財に指定されています。本殿の建築様式は、一間社流造です。屋根は檜皮葺で、左右の袖には南画的な人物、本殿を包む柱や壁にはいろいろな動物植物等多彩な彫刻が施され、社殿全体に白赤青に彩色されています。残っている棟札によると寛文7年（1667年）の建造であるとのこと。

この神社は、もと大垣輪中提外の河原畑（地名現存）に鎮座されていましたが、輪中提が出来たため、現在の村の中央に移築されました。本殿向拝柱やカマチ等は、その時取り替えたものと言われています。そのほかは、建築当時のままでしたが、長年の風雨により、いたみが甚しくなったため、平成3年に修理と彩色が施されました。また、本殿の前にある拝殿内部の格天井には、全部で60枚の天井画があり、立派な極彩色の花鳥が描かれています。